

アリシア社会保険労務士法人 女性活躍推進法にかかる一般事業主行動計画

社員が家庭と仕事を両立し、キャリアアップを図りながら、永く勤務し続けることのできる職場づくりを推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 現状把握（平成 29 年 9 月から令和 1 年 7 月）

- 基礎項目① 採用した労働者に占める女性比率 100%
- 基礎項目② 男女の平均勤続年数の差異 0 年(女性のみ)
- 基礎項目③ 労働時間の状況 残業なし
- 基礎項目④ 管理職に占める女性割合 0%

2. 計画期間

令和1年 8 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日まで（3 年間）

3. 当社の課題

- ① 育児時短勤務を行う社員の就業継続およびキャリアアップ支援が不十分である。
- ② 非正規雇用社員が今後、経験を積み、正社員として活躍してもらうためのキャリア形成支援、育児介護に関する社内制度および職場環境の整備が必要である。
- ③ プライバシーに配慮した託児場所が確保できていない。トイレの型が古いため、女性や育児中の社員が使いにくい。

4. 数値目標

- ① 非正規社員の賃上げ、処遇改善を行う
- ② 社員の平均勤続年数を 3 年以上に伸ばす
- ③ 社員が働きやすい職場環境にするための改善、設備投資を行う

5. 取り組み内容

- 令和 1 年 8 月～ 社員に職場の環境改善のヒアリングを行う
- 令和 1 年 9 月～ 職場環境整備の改修工事を実施する
- 令和 1 年 10 月～ 非正規社員の処遇改善を就業規則に制度化する
- 令和 2 年 4 月～ 育児介護休業を取得しやすいようにパンフレットを作成する
- 令和 3 年 4 月～ 社員のスキルアップのための研修会を定期的を開催する